

お知らせ

平成12年9月
東京都主税局

三宅島・新島・神津島近海地震等により被災された
皆様には、心からお見舞い申し上げます。

1 都税に関する申告・納付などの期限の延長について

三宅村、神津島村及び新島村にお住まいの方の都税の申告・納付などで、次に掲げる日以降にその期限が到来するものについては、当分の間、その期限が延長されます。

指定地域	延長する期限の始期
三宅村	平成12年6月26日
神津島村	平成12年7月1日
新島村	平成12年7月15日

(延長後の期限については、後日改めてお知らせします。)

2 納税証明等の手数料の減免について

三宅島・新島・神津島近海地震等で被災された方で、都税に関する納税証明等を必要とする場合は手数料が減免されます。

なお、受付窓口は以下のとおりです。

- ① 納税(課税)証明の受付窓口 → 全都税事務所及び支庁
- ② 23区内に所在する固定資産に関する評価証明、物件証明及び固定資産税等関係証明の受付窓口 → 23区内の都税事務所

○ 都税の申告・納付等に関するご相談は、
下記にお問い合わせください。

● 東京都主税局総務部総務課相談広報係

東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 20 階南側
電話 03-5321-1111 内線 28-130~2 直通 03-5388-2924

● 都税事務所 相談コーナー (裏面一覧をご覧ください。)

● 三宅支庁(臨時連絡所)

東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 41 階南側
電話 03-5321-1111 内線 45-511 直通 03-5320-5712

都税事務所一覽

所名	所在地	電話
千代田	〒101-8520 千代田区内神田2-1-12	03-3252-7141
中央	〒104-8558 中央区新富2-6-1	03-3553-2151
港	〒108-8380 港区芝5-36-5	03-3453-3211
新宿	〒160-8304 新宿区西新宿7-5-8	03-3369-7151
文京	〒112-8550 文京区春日1-16-21	03-3812-3241
台東	〒111-8606 台東区雷門1-6-1	03-3841-1271
墨田	〒130-8608 墨田区業平1-7-4	03-3625-5061
江東	〒136-8533 江東区大島3-1-3	03-3637-7121
品川	〒140-8716 品川区広町2-1-36	03-3774-6666
目黒	〒153-8937 目黒区中目黒3-13-29	03-3711-2141
大田	〒144-8511 大田区西蒲田7-11-1	03-3733-2411
世田谷	〒154-8577 世田谷区若林4-22-12	03-3413-7111
渋谷	〒150-8306 渋谷区宇田川町1-1	03-3463-4311
中野	〒164-0001 中野区中野4-6-15	03-3386-1111
杉並	〒166-8502 杉並区成田東5-39-11	03-3393-1171
豊島	〒171-8506 豊島区西池袋1-17-1	03-3981-1211
北	〒114-8517 北区中十条1-7-8	03-3908-1171
荒川	〒116-8586 荒川区荒川1-50-14	03-3802-8111
板橋	〒173-8510 板橋区大山東町44-8	03-3963-2111
練馬	〒176-8511 練馬区豊玉北6-13-10	03-3993-2261
足立	〒120-8508 足立区千住1-30-8	03-3882-2111
葛飾	〒124-8520 葛飾区立石5-13-1	03-3697-7511
江戸川	〒132-8551 江戸川区中央4-24-19	03-3654-2151
青梅	〒198-0036 青梅市河辺町6-4-1	0428-22-1151
八王子	〒192-8611 八王子市明神町3-19-2	0426-44-1111
町田	〒194-8540 町田市中町1-31-12	042-728-5111
立川	〒190-8581 立川市錦町4-6-3	042-523-3171
府中	〒183-8549 府中市宮西町1-26-1	042-364-2281
小平	〒187-8533 小平市花小金井1-6-20	0424-64-1515

支庁一覽

所名	所在地	電話
大島	〒100-0101 大島町元町字オンダシ 222-1	04992-2-4411
八丈	〒100-1492 八丈島八丈町大賀郷 2466-2	04996-2-1111
小笠原	〒100-2101 小笠原村父島字西町	04998-2-2121